

令和6年度 入学者選抜募集要項

目次

I	推薦入学	1～2
II	一般入学	3～5
III	第2次募集	5～7
IV	追検査	7
V	帰国子女等の取扱い	7
VI	不登校生徒等の取扱い	7
VII	障害等のある生徒の取扱い	7
VIII	類型の決定について	8
IX	その他	8
X	出願書類の受付場所及び連絡先	8
※	添付資料	
	①出願書類等一覧	9
	②推薦入試審査基準表	10
	③合否判定基準（推薦・一般）	11～12
	④出願書類の記入上の注意	13～14
	⑤芸術科目選択調べ	15

沖縄県立宮古総合実業高等学校

〒906-0013

住 所 宮古島市平良字下里280番地

電話番号 0980-72-2249

FAX番号 0980-72-1296

U R L <http://www.miyasou-h.open.ed.jp/>

沖縄県教育委員会の定める「令和6年度沖縄県立学校入学者選抜実施要項」に基づき、以下のとおり沖縄県立宮古総合実業高等学校入学志願者を募集する。

I 推薦入学

(1) 出願資格 次のア及びイに該当する者で、中学校長が推薦する者

ア 沖縄県内の中学校を令和6年3月に卒業見込みの者

イ 推薦入学志望学科に対する目的意識が明確であり、かつ、当該学科への興味、関心及び適性を有する者

(2) 出願の要件 次のア又はイの要件を満たしている者とする。

ア 次に掲げる諸活動の実績等について自分を表現すること（以下「自己表現」という。）ができること。なお、当該活動の実績については、証明する資料（賞状、認定証等）の写し（A4版、3枚以内）を提出すること。

(ア) 文化活動	(イ) スポーツ活動	(ウ) 社会活動
(エ) ボランティア活動	(オ) 資格取得等の活動	

イ 次に掲げる分野について表現すること（以下「個性表現」という。）ができること。

(ア) 音楽、美術、書道等の芸術分野
(イ) 文芸、研究等の分野
(ウ) 舞踊、創作ダンス、手話等の身体的活動を伴う分野
(エ) 留学等の体験的分野

(3) 学科と募集人員

学科名	類型・コース	定員	推薦募集定員
海洋科学科	海洋技術類型・機関技術類型・沿岸技術類型	40名	12名（30%程度）
生物生産科	植物生産類型・動物生産類型・資源利用類型	40名	12名（30%程度）
食と環境科	フードクリエイトコース	20名	6名（30%程度）
	環境クリエイトコース	20名	6名（30%程度）
生活福祉科	生活デザイン類型・福祉類型	40名	12名（30%程度）
商業科	総合ビジネス類型・会計ビジネス類型・情報ビジネス類型	40名	12名（30%程度）

(4) 留意事項 健康診断に関する事項

海洋科学科に出願する者で、下記の資格取得希望者は、入学後に身体検査（視力、色覚、聴力）が必要となる。

①海技士国家試験「航海、機関（海洋科学科）」

②小型船舶操縦士（海洋科学科）

(5) 出願期間

令和6年1月15日（月）・1月16日（火）	午前9時～午後4時
-----------------------	-----------

※ 郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、宮古総合実業高等学校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

(6) 出願手続

ア 宮古総合実業高等学校への志願者は、県全域から出願することができる。

- イ 志願者は、「沖縄県立学校入学者選抜実施要項」2ページ「(6) 出願手続」を参照し、必要書類に入学考査料(2,200円)を添えて中学校長に提出しなければならない。
- ウ 中学校長は、被推薦者に係る次の書類に入学考査料を添えて宮古総合実業高等学校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

	提出書類	様式	備考
1	推薦入学志願書	推薦第1号様式	
2	推薦申請書	推薦第2号様式	
3	調査書	第2号様式	ただし「①各教科の学習の記録」の3年の欄は12月までのものとする。
4	推薦入学志願者名簿	推薦第3号様式	
5	確約及び証明書	第5号様式	ただし宮古島市外の中学校からの受検者に限る。
6	写真票	推薦第6号様式	

(7) 選抜の方法

ア 高等学校長は、中学校長から提出された推薦入学志願書(推薦第1号様式)、調査書(第2号様式)、推薦申請書(推薦第2号様式)及び面接の結果に基づき推薦入学予定者を決定する。

イ 面接の実施

面接は、提出された推薦申請書(推薦第2号様式)に記載された自己表現及び個性表現の申告内容その他の事項について実施する。

ウ 面接は、令和6年1月19日(金)午後2時より、宮古総合実業5cm
高等学校において実施する。

エ 受検生は、受検番号を明記した名札を左胸に着用すること。

出身中学校名 受検番号 氏名

8 cm

(8) 選抜結果の通知及び入学の確約

ア 選抜の結果については、宮古総合実業高等学校長が令和6年1月30日(火)までに推薦に基づく選抜結果の通知書(推薦第4号様式)により中学校長を通じて本人に通知する。

イ 入学確約書(推薦第5号様式)は、中学校長を経由して、令和6年2月5日(月)までに宮古総合実業高等学校長に提出しなければならない。

ウ 入学確約書を提出した者は、県内外を問わず他の公立高等学校(特別支援学校高等部を含む。)に出願してはならない。

(9) 合格発表

令和6年2月5日(月)までに入学確約書の提出のあった者については、令和6年3月14日(木)午前9時に宮古総合実業高等学校で推薦合格者として発表する。同時に、ホームページにも掲載する(アクセスが集中する際は、時間通りに掲示できない場合がある)。なお、当日は合格者に対するオリエンテーションの日程等についても知らせると共に、関係書類を配付する。

(10) 不合格者の再出願

推薦入学選抜の結果、不合格となった者は、県立高等学校の一般入学に出願することができる。この場合にあつては、この告示の定めるところにより、関係書類を提出するものとし、当該出願に係る入学考査料については、沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則(昭和47年沖縄県教育委員会規則第11号)に定める入学考査料減免申請書を提出したときは、免除するものとする。

(11) その他

推薦入学内定者は、令和6年2月1日(木)に予定のオリエンテーションへの参加を義務づける。(宮古島市外は別に対応する)詳細は後日通知する。

Ⅱ 一般入学

(1) 出願資格

- ア 中学校を令和6年3月に卒業見込みの者
- イ 中学校卒業生（以下「過年度卒業生」という。）
- ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者

(2) 学科と募集定員

学科名	類型・コース	定員
海洋科学科	海洋技術類型・機関技術類型・沿岸技術類型	各科40名から推薦入試合格者を差し引いた人数（新聞等で掲載）
生物生産科	植物生産類型・動物生産類型・資源利用類型	
食と環境科	フードクリエイトコース	各コース20名から推薦入試合格者を差し引いた人数（新聞等で掲載）
	環境クリエイトコース	
生活福祉科	生活デザイン類型・福祉類型	各科40名から推薦入試合格者を差し引いた人数（新聞等で掲載）
商業科	総合ビジネス類型・会計ビジネス類型・情報ビジネス類型	

(3) 留意事項 健康診断に関する事項

海洋科学科に出願する者で、下記の資格取得希望者は、入学後に身体検査（視力、色覚、聴力）が必要となる。

- ①海技士国家試験「航海、機関（海洋科学科）」
- ②小型船舶操縦士（海洋科学科）

(4) 出願期間

令和6年2月7日（水）	午前9時～午後4時
2月8日（木）	午前9時～午後4時

※ 郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、宮古総合実業高等学校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

(5) 出願手続

ア 宮古総合実業高等学校への志願者は、県全域から出願することができる。また、本校における他の学科に第2志望(コースの場合は第2希望)を出願することができる。

イ IIの(1)のア、またはイに該当する志願者は、「沖縄県立学校入学者選抜実施要項」3ページの3「一般入学」に関する(4)「出願手続」に基づき必要な書類に入学考査料(2,200円)を添えて出身中学校長に提出しなければならない。

ウ 出身中学校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料を添えて宮古総合実業高等学校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

	提出書類	様式	備考
1	入学志願書	第1号様式	
2	調査書	第2号様式	
3	入学志願者名簿	第3号様式	
4	健康診断書	第8号様式	過年度卒業生のみとし、募集年度の1月以降に発行されたものとする。
5	入学考査料減免申請書	第11号様式	推薦入学の結果、不合格になった者のみとする。沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規

			則に基づく。
6	確約及び証明書	第5号様式	ただし宮古島市外の中学校からの受検者に限る。
7	写真票	第15号様式	

エ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する志願者は、次の書類に入学考査料を添えて宮古総合実業高等学校長に提出しなければならない。

(ア) 入学志願書 (第1号様式)

(イ) 宮古総合実業高等学校長が必要と認める書類

(6) 志願変更及び手続

ア 志願者数及び志願倍率については、県教育庁県立学校教育課において令和6年2月8日(木)に発表し、入学志願変更後受付状況については令和6年2月21日(水)に発表する。

イ 志願変更する者は、志願変更願(第6号様式)に必要な事項を記入し、出身中学校長に提出すること。

ウ 出身中学校長は、前記イの願い出が適当であると認める場合は、所定の期間内に宮古総合実業高等学校長にこれを提出し、宮古総合実業高等学校において志願変更を認められた者の入学志願書類の返却を受けるものとする。この場合、入学考査料は返却しない。なお、郵送による志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。

エ 志願変更をする者は、返却された入学志願書に変更すべき事項(※印の欄)を記入し、「沖縄県立学校入学者選抜実施要項」3ページの3「一般入学」の「(4)出願手続」に準じて入学志願書類(同一課程への志願変更をする場合、入学考査料は不要)を所定の期間内に志願変更先高等学校長に提出すること。ただし、第2志望(コースの場合は第2希望)の変更については、志願先高等学校長に志願変更願(第6号様式)で申し出るだけでよい。

オ 志願変更申出期間

令和6年2月14日(水)・2月15日(木)	午前9時～午後4時
-----------------------	-----------

カ 入学志願書取り下げ及び再出願期間

令和6年2月20日(火)	午前9時～午後4時
2月21日(水)	午前9時～午後4時

(7) 選抜の方法

ア 出身中学校長から提出された調査書(第2号様式)、学力検査等の成績及び面接の結果を基にして選抜を行う。

イ 選抜は、調査書(第2号様式)及び学力検査等の成績を資料として行い、調査書(第2号様式)と学力検査等の成績との比重は、5対5とする。

(8) 学力検査

ア 学力検査の期日及び時間割等

時限 月日	集合	第1時限	第2時限	昼 食 55分	第3時限	
		10:00～10:50	11:15～12:05			13:15～14:05
第1日目 3月6日(水)	9:20 各学力検査場	国語	理科			英語
第2日目 3月7日(木)	9:30 各学力検査場	社会	数学		面接13:15～	

イ 学力検査を実施する教科の検査時間は、いずれも50分とし、配点は各60点とする。

ウ 受検心得

- ①受検生は、各自の受検番号を確認しておくこと。
- ②受検する教室の下見は、制服着用で受検前日の3月5日（火）の午後3時から午後5時までとする。
- ③HB以上の濃さの黒鉛筆（シャープペンシルも可。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。）、プラスチック製の消しゴム、定規、コンパスを携行すること。（三角定規は可、分度器及び分度器機能付き定規・コンパス、三角スケールは不可）
- 受検者は検査時間中、上記以外に次のものを机の上に置くことができる。

鉛筆キャップ、鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類は不可。）、時計（ただし、辞書、電卓、端末等の機能があるもの・キッチンタイマー・大型のものは不可。通信機能を持つウェアラブル端末等も不可。）、眼鏡、ハンカチ（無地のタオルを含む）、目薬、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけを取り出したもの）。

- ④受検の際は、すべて監督者の指示に従うこと。
- ⑤監督者の「始め」、「やめ」の合図を十分に守ること。
- ⑥早くできても、「終わり」の合図があるまでは離席しないこと。
- ⑦問題の解答は、注意事項や問いをしっかりと読んでから始めること。
- ⑧書き損じた場合は、消しゴムでしっかり消してから、それぞれの欄にはっきりと書くこと。
- ⑨検査中は質問を許さない。ただし、印刷に不明瞭なものがある場合は、無言で挙手する（この場合、監督者は内容について説明しない。）
- ⑩検査中にトイレに行きたくなった時、又は健康状態に異常が生じた場合は、無言で挙手する。
- ⑪受検生は、受検番号を明記した名札を左胸に着用すること。

5 cm

出身中学校名
受検番号
氏名

8 cm

エ 検査場及び面接場

- ①学力検査は、宮古総合実業高等学校及び委託検査場又は出張検査場において実施する。
- ②面接は、宮古総合実業高等学校及び委託検査場又は出張検査場において実施する。

オ 集合時間及び集合場所

第1日目	3月6日（水）	午前9時20分	各学力検査場
第2日目	3月7日（木）	午前9時30分	各学力検査場

※委託検査場又は出張検査場においては、当該検査場検査員の指示に従う。

(9) 面接 令和6年3月7日（木）13時15分より志願者全員について実施する。

(10) 合格発表

- ア 令和6年3月14日（木）の午前9時に宮古総合実業高等学校において発表（掲示）する。同時に、ホームページにも掲載する（アクセスが集中する際は、時間通りに掲示できない場合がある）。なお、当日は合格者に対するオリエンテーションの日程等についても掲示すると共に、関係書類を配付する。
- イ 高等学校長は、合格者に対し、その者が入学志願書を提出した中学校長を通じて合格したことを通知する。
- ウ 高等学校長は、合格発表に際し、受検者本人の学力検査得点について、開示請求があった場合は、開示をすることができる。なお、本校において、第2次募集の合格発表の日から1ヶ月を経過する日まで、口頭により開示するものとする。

Ⅲ 第2次募集

合格者が募集定員に満たない学科・コースにおいて、第2次募集を行うものとする。

(1) 出願資格

全日制課程へ出願できる者は、学力検査を受検し、県立高等学校に合格しなかった者とする。

(2) 出願期間

令和6年3月15日(金)	午前9時～午後4時
3月18日(月)	午前9時～午後4時

※ 郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、宮古総合実業高等学校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

(3) 出願手続

一般入学の学力検査を受検した者は次の手続による。

ア 志願者は、当該年度に第2次募集を実施する1学科・1コースに出願することができる。この場合、本校における他の学科・コースに第2志望を出願することができる。ただし、当該年度の学力検査を受検した学科・コースに出願することはできない。

イ 志願者は、必要書類（沖縄県立学校入学者選抜実施要項6ページ参照）に入学考査料（1,100円）を添えて出身中学校長に提出しなければならない。

ウ 出身中学校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料を添えて宮古総合実業高等学校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

	提出書類	様式	備考
1	第2次募集入学志願書	第9号様式	
2	調査書	第2号様式	一般入学で提出したものと内容は同じもの
3	第2次募集志願者名簿	第10号様式	
4	入学考査料減免申請書	第11号様式	
5	確約及び証明書	第5号様式	ただし宮古島市外の中学校からの受検者に限る。

(4) 志願変更及び手続

ア 志願者数及び志願倍率については、県教育庁県立学校教育課において令和6年3月18日(月)に発表し、入学志願変更後受付状況については令和6年3月19日(火)に発表する。

イ 2次志願変更をする者は、第2次募集志願変更願（第12号様式）に必要な事項を記入し、出身中学校長に提出すること。

ウ 出身中学校長は、所定の期間内に志願先高等学校長に第2次募集志願変更願を提出し、入学志願書類（同一志願高等学校における学科又はコースの変更にあつては、第2次募集入学志願書Ⅲの（4）のウ及びエにおいて同じ。）の返却を受けるものとする。この場合、入学考査料は返却しない。

なお、郵送による2次志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。

エ 2次志願変更をする者は、返却された第2次募集入学志願書に変更すべき事項（※印の欄）を記入し、「沖縄県立学校入学者選抜実施要項」6ページ「4 第2次募集」の「（3）出願手続」に準じて入学志願書類（同一課程への志願変更をする場合、入学考査料は不要）を所定の期間内に志願変更先高等学校長に提出すること。ただし、第2志望の変更については、宮古総合実業高等学校長に第2次募集志願変更願（第12号様式）で申し出るだけでよい。

オ 入学志願書取り下げ及び再出願期間

令和6年3月19日(火)	午前9時～午後4時
--------------	-----------

(5) 選抜の方法及び面接

選抜は、学力検査成績証明書（第14号様式）、調査書（第2号様式）、面接の結果等を資料として行う。

ア 面接は、志願者全員について実施する。

イ 面接は、令和6年3月25日(月)午前11時00分から宮古総合実業高等学校において実施する。

ウ 受検生は、受検番号を明記した名札を左胸に着用する。

エ 集合場所は、本校事務室前ピロティとする。

5 cm

出身中学校名

受検番号

氏名

8 cm

(6) 合格発表

ア 令和6年3月27日(水)の午前9時に宮古総合実業高等学校において発表(掲示)する。

同時に、ホームページにも掲載する。なお、当日は合格者に対するオリエンテーションの日程等についても掲示すると共に、関係書類を配付する。

イ 高等学校長は、合格者に対し、その者が入学志願書を提出した中学校長もしくは、義務教育学校長を通じて合格したことを通知する。

IV 追検査

インフルエンザなど学校保健安全法で出席停止の扱いが定められている感染症、急な入院等、やむを得ない事由により、学力検査の全部又は一部を受けることができなかつた者は、追検査を受検することができる。また、追検査で不合格となった者は追検査第2次募集へ出願することができる。

追検査の期日は、令和6年3月18日(月)及び19日(火)とし、追検査第2次募集の期日は3月26日(火)とする。

追検査の合格発表は令和6年3月25日(月)とし、追検査第2次募集の合格発表は、3月27日(水)とする。

その他詳細については、別に定める。

V 帰国子女等の入学者選抜に係る取扱い

(1) 帰国子女等については、入学定員の枠、通学区域等について弾力的に取扱い、選抜の方法、学力検査等についても可能な限り配慮するものとする。

(2) 志願者のうち、帰国子女等について、県立高等学校受検への配慮を必要とする者は、「学力検査等に際しての配慮願い書」(参考様式2)を中学校長を経て宮古総合実業高等学校長に提出することができる。

(3) 志願者から配慮願い書が提出された場合は、提出された書類等を基に審査の上、配慮することができる。

VI 不登校生徒等の入学者選抜に係る取扱い

(1) 志願者のうち、欠席又は出席扱いが多い等の理由を説明する必要があると認められる者は、自己申告書(第13号様式)を中学校長を経て宮古総合実業高等学校長に提出することができる。自己申告書(第13号様式)の記入は、志願者及び保護者の直筆とする。提出にあたっては、厳封してもよい。その際、封筒の表に、中学校名、本人氏名を記入すること。

(2) 志願者から自己申告書が提出された場合は、これを選抜資料に加えることができる。

VII 障害等のある生徒の入学者選抜に係る取扱い

(1) 障害等のある生徒の県立高等学校受検の配慮については、「障害のある生徒の学力検査等に際しての配慮願い書」(参考様式1)に必要事項を記入し、障害・疾病等にかかる診断書(発行年度は受検年度のみ)もしくは、身体障害者手帳(有効期限が受検年度を含む)等の写しを中学校長もしくは、特別支援学校長を経て宮古総合実業高等学校長に提出することができる。

(2) 志願者から配慮願い書が提出された場合は、提出された書類を基に審査の上、配慮することがで

きる。

Ⅷ 類型の決定について

海洋科学科、生物生産科、生活福祉科、商業科において、2年次に類型が決定する。
次表に類型分けの方法を示す。

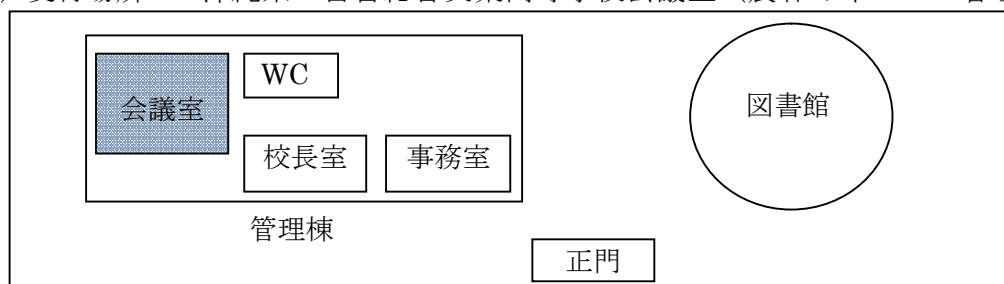
海洋科学科（海洋技術類型・機関技術類型・沿岸技術類型） 生物生産科（植物生産類型・動物生産類型・資源利用類型） 生活福祉科（福祉類型・生活デザイン類型） 商 業 科（総合ビジネス類型・会計ビジネス類型・情報ビジネス類型）	
2年次類型決定	希望調査を行い、成績、勤怠状況、面談、検定の取得状況などを基に、卒業後の進路希望も含め総合的に判断し決定する。ただし、結果次第では希望外の類型になることがある。

Ⅸ その他

- (1) 志願書類受付終了後、提出された入学志願者名簿に受検番号を記入し、そのコピーを中学校長へ返却する。
- (2) 入試関係書類に訂正がある場合は、二本線で訂正し、必ず担当者の訂正印を押印する。

X 出願書類の受付場所及び連絡先

- (1) 受付場所 沖縄県立宮古総合実業高等学校会議室（農林キャンパス管理棟1階）



- (2) 連絡先

「沖縄県立宮古総合実業高等学校」

住所 沖縄県宮古島市平良字下里280番地

電話番号 0980-72-2249

FAX番号 0980-72-1296

URL <http://www.miyasou-h.open.ed.jp/>

Eメール school@miyasou-h.open.ed.jp

担当 教頭 比嘉 啓信 教務部 大神 宏哉 西銘 章

令和6年度沖縄県立高等学校全日制・定時制課程入学者選拔出願書類等

【連携型中高一貫教育に係る入学者選抜】（省略）

【推薦入学】〔出願期日：令和6年1月15日(月)・16日(火)〕

- ① 推薦入学志願書(推薦第1号様式)
- ② 推薦申請書(推薦第2号様式)
- ③ 推薦入学志願者名簿(推薦第3号様式)
- ④ 調査書(第2号様式)
- ⑤ 確約及び証明書(第5号様式)
 - ・通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により通学区域に関する規則別表第2に掲げる地域から出願する者
 - ・沖縄本島、宮古島、伊良部島、石垣島若しくは久米島の各地域から当該各島に所在する高等学校以外の高等学校に出願する者(伊良部地域から宮古島内の高校に出願する場合は不要)
- ⑥ 入学検査料（全日制：2,200円、定時制：950円）
- ⑦ 写真票（推薦第6号様式）

【一般入学】〔出願期日：令和6年2月7日(水)・8日(木)〕

- ① 入学志願書(第1号様式)
- ② 調査書(第2号様式)
- ③ 入学志願者名簿(第3号様式)
- ④ 確約及び証明書(第5号様式)
 - ・通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により通学区域に関する規則別表第2に掲げる地域から出願する者
 - ・沖縄本島、宮古島、伊良部島、石垣島若しくは久米島の各地域から当該各島に所在する高等学校以外の高等学校に出願する者(伊良部地域から宮古島内の高校に出願する場合は不要)
- ⑤ 健康診断書（第8号様式） 過年度卒業者のみとし、募集年度の1月以降に発行されたもの
- ⑥ 入学検査料（全日制：2,200円、定時制：950円）
 - ・推薦入学の結果、不合格になった者で、下記⑦を提出した者は免除する
- ⑦ 入学検査料減免申請書(第11号様式)
 - ・推薦入学の結果、不合格になった者。沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則の様式
- ⑧ 写真票（第15号様式）

【第2次募集】〔出願期日：令和6年3月15日(金)・18日(月)〕

一般入学の学力検査を受検した者

- ① 第2次募集入学志願書(第9号様式)
- ② 調査書(第2号様式)
- ③ 第2次募集志願者名簿(第10号様式)
- ④ 確約及び証明書(第5号様式)
 - ・通学区域に関する規則第2条第1項ただし書の規定により通学区域に関する規則別表第2に掲げる地域から出願する者
 - ・沖縄本島、宮古島、伊良部島、石垣島若しくは久米島の各地域から当該各島に所在する高等学校以外の高等学校に出願する者(伊良部地域から宮古島内の高校に出願する場合は不要)
- ⑤ 入学検査料（全日制：1,100円、定時制：475円）
 - ・下記⑥を提出した者は減額し、全日制1,100円、定時制475円を納入する
- ⑥ 入学検査料減免申請書(第11号様式)
 - ・沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則の様式
- ⑦ 写真票（第15号様式。一般入学受検校が2次募集校へ。）

※ 志願者によっては、「自己申告書」、「県外からの入学志願のための許可願」、「県外からの入学志願のための許可に関する身元引受書(誓約書)」等の提出もある。

令和6年度推薦入試審査基準表

I 自己表現

区分における実績を証明する書類(賞状・証明書・新聞切り抜き等)の写しを上位3枚以内で提出すること。団体の場合は本人の参加が証明できる書類の写しを添付すること。書類の写しは A4 版・縮小可とする。

諸活動の推薦区分		実績ランク表		
		S	A	B
① 文化活動	文芸 (作文、絵画等)	・県優秀賞以上	・県優良賞相当 ・地区最優秀賞	・県佳作 ・地区優秀賞
	書道	・県最優秀賞以上	・県優秀賞、金賞相当 ・地区最高位	・県優良賞、銀賞相当 ・地区金賞相当
	音楽	・県優秀賞以上 ・県金賞以上	・県優良賞、銀賞相当	・県銅賞相当 ・地区金賞相当
	伝統芸能 (琉舞・三線他)		新聞主催新人賞	
②スポーツ活動		・県代表 ・県選抜選手 ・県ベスト4	・県ベスト8 ・地区優勝 ・地区選抜選手	・県ベスト16 ・地区準優勝
		※実績については、競技大会の出場校数の多寡を問わない。		
③社会活動		・国、県からの表彰	・市町村や任意団体からの表彰	-
④ボランティア活動				
⑤資格取得等の活動	英語検定	・準2級以上	・3級	-
	漢字検定	・準2級以上		
	数学検定	・準2級以上	・3級	
	理科検定	・準2級以上(科目別)		
	珠算検定	・3段以上	・初段以上	・3級以上
	書道	・書写検定2級以上	・師範相当(学生の部) ・書写検定3級	・準師範相当(学生の部)

※調査書には大会の正式名称を明記すること。実績として認めるのは登録メンバー及びマネージャーとする。

※上記にない実績・資格等についても基準に相当すると認められる場合は審議する。

II 個性表現

出願する際には、下記のいずれかの分野について表現することが必要である。

分野ごとの推薦区分	実技面接の審査基準
①音楽、美術、書道の芸術分野 ②文芸、研究等の分野 ③舞踊、創作ダンス、手話等の身体的活動を伴う活動 ④留学等の体験的分野	実技の内容等をもとに総合的に判断する。

I 令和6年度推薦入試

1 出願の要件

- ア 自己表現（次に掲げる諸活動の実績等について自分を表現することができること）
 - ・文化活動
 - ・スポーツ活動
 - ・社会活動
 - ・ボランティア活動
 - ・資格取得等の活動
- イ 個性表現（次に掲げる分野について表現することができること）
 - ・音楽、美術及び書道等の芸術分野
 - ・文芸及び研究等の分野
 - ・舞踊、創作ダンス及び手話等の身体的活動を伴う分野
 - ・留学等の体験的活動を伴う分野

2 合否判定基準

- ア 勤怠状況が良好で、各学年においてそれぞれ無届欠席5回以下の者。
- イ 各学年で評定1が無い者。
- ウ 海洋科学科・生物生産科・食と環境科・生活福祉科は評定平均3.0以上、商業科は評定平均3.5以上であること。
- エ 行動、素行が良好であること。
- オ 面接の評定がB以上であること。
- カ 学科の教育目標に対する興味・関心・意欲が高い者。
- キ 健康診断の結果も含め、就学及び学科の教育活動に安全上支障がない者。

3 各学科の成績等の基準

学科名		3年間の学業成績	その他（評定等）	勤怠 欠席
海洋科学科		評定平均 3.0 以上	各学年で 評定1がない者	各学年において 無届欠席5回以下
生物生産科				
食と 環境 科	フードクリエイトコース			
	環境クリエイトコース			
生活福祉科				
商業科		評定平均 3.5 以上		

※上記表の学業成績の基準を満たしていないが、上記「1 出願の要件」のア、イに顕著な者等、推薦に値する者があれば、推薦することができる。ただし、二次審査で検討するものとする。

II 令和6年度一般入試・第2次募集

1 判定基準

- ア 調査書、学力検査等の成績及び面接の結果に基づき選抜を行う。
- イ 内申点と学力検査の成績との比重は5対5とする。
- ウ 内申点と学力検査の合計の順位を受検者の席次とする。

2 各圏の設定（第2次募集では設定しない）

判定基準に基づいてA圏、B圏、C圏を設定する。

[A圏]

募集人員（推薦合格者を除く）の80%程度の人数が含まれるように範囲を設定してA圏とする。

[B圏]

募集人員の110%程度が含まれるように範囲を設定し、それからA圏を除いたものをB圏とする。

[C圏]

上記以外の残りの者をC圏とする。

3 判定方法

- ア A圏の中で、下記の条件1のいずれかに該当する者以外は合格者とし、条件1のいずれかに該当する者はB圏で審議する。ただし、第2志望の者はB圏として扱う。
- イ B圏の中で、下記の条件1のいずれかに該当する者以外をB圏として扱う。B圏とアで保留になった者を含めて条件2により総合的に判断し合格者を決定する
- ウ C圏とイで保留になった者を含めて条件2により総合的に判断し合格者を決定する。

条件1

- (a) 行動等の記録に好ましくない記載がある者
- (b) 正当な理由が無く、欠席の多い者
- (c) 3年次に評定1がある者
- (d) 学力検査において各学科の教育活動達成が不可能と判断される者
- (e) 面接の評価がCの者

条件2

- (a) 観点別学習状況が著しく良い者
- (b) 学力検査点が著しく高い者
- (c) 内申点が著しく高い者
- (d) 行動等の記録が著しく良い者
- (e) 出席状況が特に良い者または大幅な改善が見られる者
- (f) スポーツまたは文化面で秀でた者

※過卒生においては、学力検査、面接等の結果に基づき、総合的に判断し合否を決定する。

出願書類の記入上の注意

本校では、令和6年度入学者選抜において、「食と環境科」はコース毎に募集定員を定めて募集しております。出願書類に記入の際は以下のことについてご留意下さい。

記入の際は第1号様式「入学志願書」の記入上の注意の項目4・5にしたがって記入して下さい。

1. 入学志願書(第1号様式)の記入例

【パターン1】第一志望が海洋科学科、第二志望が生活福祉科の場合（学科-学科）

志 望	第一志望	(<input checked="" type="radio"/>)全日・定時) 制課程 ()部 特募 海洋科学 科	第1希望コース	第二志望	(<input checked="" type="radio"/>)全日・定時) 制課程 ()部 特募 生活福祉 科	第2希望コース
	※ 第一志望	(全日・定時) 制課程 ()部 特募 科	第1希望コース	※ 第二志望	(全日・定時) 制課程 ()部 特募 科	第2希望コース

【パターン2】第一志望が商業科、第二志望が食と環境科フード・クリエイトコースの場合（学科-コース）

志 望	第一志望	(<input checked="" type="radio"/>)全日・定時) 制課程 ()部 特募 商業 科	第1希望コース	第二志望	(<input checked="" type="radio"/>)全日・定時) 制課程 ()部 特募 食と環境 科	第2希望コース フード・クリエイトコース
	※ 第一志望	(全日・定時) 制課程 ()部 特募 科	第1希望コース	※ 第二志望	(全日・定時) 制課程 ()部 特募 科	第2希望コース

【パターン3】第一志望が食と環境科フード・クリエイトコース、第二志望が生物生産科の場合（コース-学科）

志 望	第一志望	(<input checked="" type="radio"/>)全日・定時) 制課程 ()部 特募 食と環境 科	第1希望コース フード・クリエイトコース	第二志望	(<input checked="" type="radio"/>)全日・定時) 制課程 ()部 特募 生物生産 科	第2希望コース
	※ 第一志望	(全日・定時) 制課程 ()部 特募 科	第1希望コース	※ 第二志望	(全日・定時) 制課程 ()部 特募 科	第2希望コース

【パターン4】第一志望が食と環境科の環境クリエイトコース、第二志望が食と環境科のフードクリエイトコースの場合
(コース-コース)

※第二志望が同一学科の別コースの場合は「第一志望」欄の「第2希望」の欄に記入する。よって「第二志望」の欄は斜線を引くこと。

志望	第一志望	(全日・定時)制課程 ()部 特募 食と環境 科	第1希望コース 環境クリエイトコース	第二志望	(全日・定時)制課程 ()部 特募 科	第2希望コース フードクリエイトコース
	※第一志望	(全日・定時)制課程 ()部 特募 科	第1希望コース	※第二志望	(全日・定時)制課程 ()部 特募 科	第2希望コース

【パターン5】第一志望が食と環境科の環境クリエイトコース、第二志望が無しの場合 (コース-なし)

志望	第一志望	(全日・定時)制課程 ()部 特募 食と環境 科	第1希望コース 環境クリエイトコース 第2希望	第二志望	(全日・定時)制課程 ()部 特募 科	第2希望コース
	※第一志望	(全日・定時)制課程 ()部 特募 科	第1希望コース	※第二志望	(全日・定時)制課程 ()部 特募 科	第2希望コース

2. 調査書(第2号様式)の作成について

食と環境科の各コースを志望する場合、調査書(第2号様式)の「志望学科」欄には志望するコース名まで記入をすること。

【記入例】第一志望が食と環境科のフードクリエイトコース、第二志望が商業科の場合

調 査 書			
ふりがな		男・女	受検番号
氏名			志望学科
生年月日	年 月 日生		第一志望
			第二志望
			特別活動の記録
			③ 行動の記録 (日)

※ 第二志望の学科、コースが無い場合には、第二志望の欄に斜線を引いて下さい。

※ 入学志願書、調査書それぞれの表中の「※第一志望」「※第二志望」の欄は、志願変更をする時に記入する欄です。

3. 入学志願者名簿の作成について推薦入学志願者名簿(推薦第3号様式(甲))、入学志願者名簿(第3号様式(甲))は学科・コース別にそれぞれ1部作成すること。

資料

配布日：3月6日(水)

受検者各位

(一般入試用)
沖縄県立宮古総合実業高等学校

芸術科目選択調べ

本校を受検するみなさん、入学後の芸術の授業選択があります。希望する科目を記入し、以下の期日に提出して下さい。

提出日 3月7日(木) ※高校入試2日目 面接時

提出先 面接時に、控え室で
担当の先生が集めます。

第1志望が「食と環境科」
の場合はコース名も記入し
てください。

受検番号		志望学科 (コース名)	科
			コース
氏名			

【芸術選択科目】

音楽 または 書道

第1希望 (○で囲む)	音楽 ・ 書道 ・ どちらでも良い
理由 (任意)	
第2希望 (○で囲む)	音楽 ・ 書道 ・ どちらでも良い
理由 (任意)	

※希望科目に偏りがある場合は、「理由」を参考に決定します。